

置賜森林管理署における地域連携の取組

置賜森林管理署 ○流域管理調整官 岩間由文
○森林育成係長 祝迫孝幸
森林ふれあい係 藤井裕樹

1 はじめに

昨今の地球規模の気候変動が注目されるなか、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全など、多様な公益的機能を有する森林の保全管理の必要性が高まっています。

置賜森林管理署では、①無災害の継続、②人材の育成、③地域社会との連携、④森林の保全管理の推進を今年度の業務方針に掲げて業務を進めてきました。このうち、森林の保全管理の推進について報告します。

具体的には、森林病虫害に対する「森林保護」、森林生態系保護地域等など「保護林の保全」、「森林環境教育」での取組についてです。

2 置賜森林管理署の特徴と課題

これらの取組を紹介する前提として、置賜森林管理署の特徴と課題について、簡単に触れたいと思います。

当署は山形県の最南端にあり、新潟県、福島県、宮城県と接しています。管内には、「飯豊山周辺森林生態系保護地域」、「吾妻山周辺森林生態系保護地域」、「朝日山地森林生態系保護地域」と、3つの森林生態系保護地域があります。

また、これら森林生態系保護地域などを繋げるように緑の回廊が、当署管内をぐるりと取り囲んでいます。

管内国有林面積76,785ha余りのうち、34%にあたる26,123haが保護林に指定されており、保護林の占める割合が高いことが特徴としてあげられます。

一方、当署において課題となっているのは、カシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ」被害が、拡大しているということです（図1参照）。

山形県は森林カバー率の3割がコナラ、ミズナラで占められていると言われています。ナラ枯れ被害が拡大すると、健全な森林の保全に大きな影響がでるのではないかと懸念されています。

このため当署では地元自治体等と緊密な連携をとってこの課題に取り組んできています。



図1

3 森林病虫害に対する森林の保護

平成17年に当署管内の小国町でカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ」被害が

確認されて以来、山形県森林研究研修センター、山形県置賜総合支庁森林整備課、小国町役場、地元森林組合と当署を構成員とする「小国町森林病虫害防除連絡調整会議」を設けてきました。この会議は年4回開催するほか、にも必要に応じて連絡調整しています。

この連絡調整会議において、今年度は、①小国町内の民有林・国有林における被害の状況把握、②民有林・国有林共通の「重点防除区域」「防除ライン」の設定、③合成フェロモンを用いた面的防除法の確立に向けた実証試験への取組、④「温身平森林セラピー基地」における共同の防除作業あるいは調査等、⑤小国町との共催で、町内の国道、発電施設などインフラ施設担当者を対象とした研修会を開催しました。

ナラ枯れ被害は、平成19年から小国町を越えて隣接の長井市、飯豊町、川西町に拡大、そして今年度は被害拡大の勢いは衰えず、被害本数は増加し、範囲も置賜地域全域に拡大しました。

これまで置賜地域では、松くい虫による「マツ枯れ」やクマなどによる獣害被害が発生しており、個別に対策会議を設定していましたが、これらの会議をまとめて、平成19年度に「置賜森林病虫害獣対策協議会」が設立され、ナラ枯れ被害など地域全体の被害状況について自治体担当者や林業関連団体と情報交換をしています。

さらに上部機関においては、平成19年度に山形県と東北森林管理局による「山形県ナラ枯れ被害防止対策検討会」が設置され、民・国連携してナラ枯れの防除を行うとの方針が打ち出されています。

このように、東北森林管理局、山形県森林研究研修センター、出先機関である県総合支庁森林整備課、そして地元の市町村等と当署が、連携して共通の課題に取り組んできました（図2参照）。

今後の課題として、被害の地域全体への拡大、広域化に伴い、これまで取り組んできた連携を基に、小国町以外の自治体と山形県と当署が連携して対応できる態勢の充実に努めていく必要があると思います。

また、今後被害がより一層激しくなり、被害木も激増することが想定されます。

これらのことから、現在の防除事業として行っている殺虫剤等の樹幹注入に加えて、被害木の効率的な処理、また萌芽更新を促すとともに、ナラ枯れ被害にあう前にナラ材を有効に利用する「先行伐倒」の導入など、今後は利用の視点を加えた対策も必要と考えています。

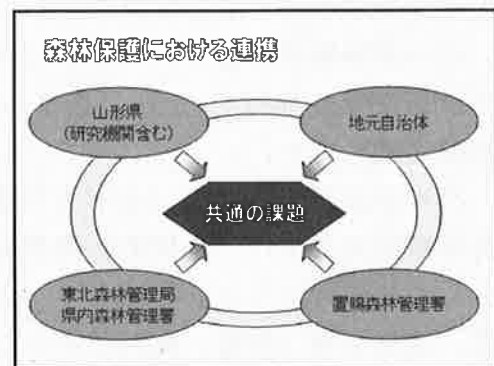


図2

4 保護林の保全

当署管内にある3つの森林生態系保護地域は、それぞれ特徴のある森林生態系を有しています。

(1) 置賜森林管理署管内保護林の特徴

「飯豊山周辺森林生態系保護地域」（写真1参照）では、日本海側気候がもたらす豪雪により標高が低いにもかかわらず、あたかも高山帯のような植物群落を擁する「偽高山帯」があり、イデリンドウ等希少な植物を見ることができます。

また飯豊連峰のふもとは、「温身平森林セラピー基地」があり、多くの利用者が訪れています。

「吾妻山周辺森林生態系保護地域」（写真2参照）では、高層湿原や池塘があり湿原の植物群落とともに美しい景観を構成しています。

この地域には、ロープウェイもあり、アクセスが容易なことから、多くの登山者、ハイカーが訪れています。

また「朝日山地森林生態系保護地域」（写真3参照）には、深いブナ林と豊かな生態系を育む原生林を擁しています。



写真1



写真2



写真3

（2）連絡調整会議等を通じた連携

当署では、入山者の多い飯豊・吾妻地域の保全のため「連絡調整会議や検討会」を設置しました。これは、森林生態系保護地域をより適切に管理するため、また地域での合意形成を図ることを目的として、「地域発案システム」を活用して設置しました。

その連絡調整会議の一つが、山形県側の飯豊連峰を中心に、抱えている課題について情報交換や検討を行う、「飯豊山周辺森林生態系保護地域の保全管理に関する連絡調整会議」です。

この連絡調整会議は、山形大学農学部教授を座長として、環境省、国土交通省、山形県置賜総合支庁、小国町、飯豊町、地元山岳会、自然保護団体（小国の自然を守る会）を構成員として、平成20年1月に発足し、シーズンの前後に取組と結果について、情報交換、調整、検討などを行っています。

今年度の連絡調整会議には、①荒廃した高山植生を回復させる「合同保全事業」について、②登山道以外への踏み込み防止について、③テントサイト跡地に過去に埋設されたゴミの回収、④高山植物群落内でのテント禁止に対する啓発などが課題として検討されました。

なお、この地域におきましては、環境省が事務局となり、「磐梯朝日国立公園飯豊地域」全体を対象とした「飯豊連峰保全連絡会」が発足しています。

当署が事務局となっている連絡調整会議は、山形県側の課題について話し合うもので、相互に関連づけあって連携して取り組んでいます。

一方、吾妻連峰の課題について検討を行う、「吾妻山周辺森林生態系保護地域の保全管理に関する検討会」を、地元有識者を座長に、山形大学名誉教授をアドバイザー

として、環境省、山形県置賜総合支庁、米沢市、地元観光物産協会、温泉観光協会、索道運営会社、山案内人団体等の地元団体、自然保護団体を構成員として、平成20年7月に発足しました。これもシーズン前後に開催し、この地域における課題についての情報交換、調整や検討を行っています。

今年度は、①湿原の荒廃状況について、②高層湿原の一つ「弥兵衛平湿原」の植生回復事業について、③登山道以外への踏み込み防止について、などが課題として検討されました。

(3) 各団体と置賜森林管理署における保全活動の取組

これらの連絡調整会議などで地域の合意形成を経た上で、当署も含め、各団体の保全活動の取組に反映させてきました。

例えば、飯豊地域における取組として、高山植物群落が荒廃した箇所での「合同保全作業」(写真4参照)が、「飯豊連峰保全連絡会」の主催で実施され、当署では、資材の提供や人的支援を行っています。また、登山道から外れないよう登山者に啓発する看板を、当署で設置しました。

吾妻地域では「弥兵衛平植生回復事業」(写真5参照)が、地元ボランティア団体の主催で開催され、先の会議に参加した団体から協力が得られました。当署からも、人的支援などを行っています。



写真4



写真5

(4) 置賜森林管理署におけるグリーン・サポート・スタッフの活動

当署では、平成19年度から「天然生林管理水準確保緊急対策事業」を導入し、グリーン・サポート・スタッフを採用し、国有林内を巡視したり、森林生態系保護地域のパンフレットの配布などを通じて、登山マナー向上を啓発、国有林のPRに努めてきました。

今年度はさらに、先の連絡調整会議などで検討された課題について、当署のグリーン・サポート・スタッフの活動に反映させています。

飯豊地域においては、今年度2名のスタッフが延べ100日活動をしましたが、埋設ゴミの回収などに取り組みました。

吾妻地域においては、今年度3名のスタッフが延べ100日活動をしましたが、①登山者の踏み荒らしが懸念される箇所へ誘導ロープの設置、②弥兵衛平植生回復事業への協力、③無許可で摘まれたケルンの撤去などを行いました。

これらの活動において、一般登山者などに国有林や保護林についてPRを行い、理

解を深めてもらえるという効果があるとともに、飯豊連峰では避難小屋や、温身平「森林セラピー基地」関連施設、吾妻連峰では索道・宿泊施設などと密接な連携を取ることができています。

このように、関係行政機関、地元自治体、地元団体、自然保護団体と連絡調整会議等をもつことにより、地域での同意形成を図り、それを踏まえて、当署でも保全事業を計画し、グリーン・サポート・スタッフの活動等により実現しています（図3参照）。



図3

5 森林環境教育

最後に、森林環境教育についてですが、当署では平成19年度から「小国町立白沼小中学校」において森林教室を行ってきました。今年度は3回の森林教室を開催しました。

開催にあたり心がけたことは、事前に先生と相談して、児童・生徒の望んでいること、知りたがっていることを把握したうえで、それをきっかけに自主的に考えることができるような課題を取り上げました。

例えば、地元の森林・林業の特徴と課題として、①飯豊連峰などの高山植生について（写真6参照）、②里山の保全について（写真7参照）、③地元の課題として「ナラ枯れ被害」について取り上げました。



写真6



写真7



写真8

取組内容は、座学的なものから、合成フェロモンによる実証試験の試験地を見たり、実際にビニール被覆によるナラ枯れ防除作業（写真8参照）を体験しました。

これらの森林教室などが一つのきっかけとなり、児童・生徒が自分たちで、地域の林業家の協力を得て、防除作業の企画・実践へと発展していったものと考えています。

これらの取組も地域連携の一環として取り組んできました。今後も地域での取組として、森林環境教育を充実させていきたいと考えています。

6 終わりに

まとめとしまして、当署では、保護林も含め森林を適切に保全し、後世に引き継ぐために、①地域団体と連携して、課題に取り組む態勢で臨む、②ボランティア団体など、各団体の活動に対して支援を行う、③保護林などの課題については、当署が連携の事務局となって調整を行う、これらの活動により地域の一員としての役割を果たすよう努めていきたいと考えています。